

1. 件名：「東通原子力発電所 1号炉の地震等に係る新規規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（86）」

2. 日時：令和5年2月27日(月) 16時00分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任  
安全審査官、永井主任安全審査官、藤川安全審査官、  
馬場係員、松末技術参与

東北電力株式会社 本店発電カンパニー 土木建築部 部部长 他7名※  
同 東京支社 課長※

5. 要旨

(1) 東北電力（株）から、平成26年6月10日に申請のあった東通原子力発電所1号炉の設置変更許可申請に係る津波評価のうち、第1068回審査会合（令和4年9月2日開催、以下「前回会合」という。）におけるコメント回答について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、地震に起因する津波と地震以外に起因する津波の組合せに係る評価方針等について、前回会合から方針を変更した部分について事実確認を行った。また今後、審査会合で説明する際には、第1113回審査会合（令和5年2月10日開催）で説明のあった海底音波探査記録の誤りを踏まえ、これまでの審査資料に同様の誤りがなかったか再度点検のうえ説明すること、及び、修正後の審査資料及び修正前後比較資料の準備・提出等の対応を求めた。

(3) 東北電力（株）から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 東通原子力発電所 津波評価について （第1068回審査会合コメントに対するコメント回答及び評価方針）
- ・ 東通原子力発電所 津波評価について （第1068回審査会合コメントに対するコメント回答及び評価方針） （補足説明資料）
- ・ 東通原子力発電所1号炉 コメントリスト（地震・津波関係）：審査会合